

第2号議案

令和4年度（第11期）特定非営利活動法人スノーパーク小出 活動計画（案）

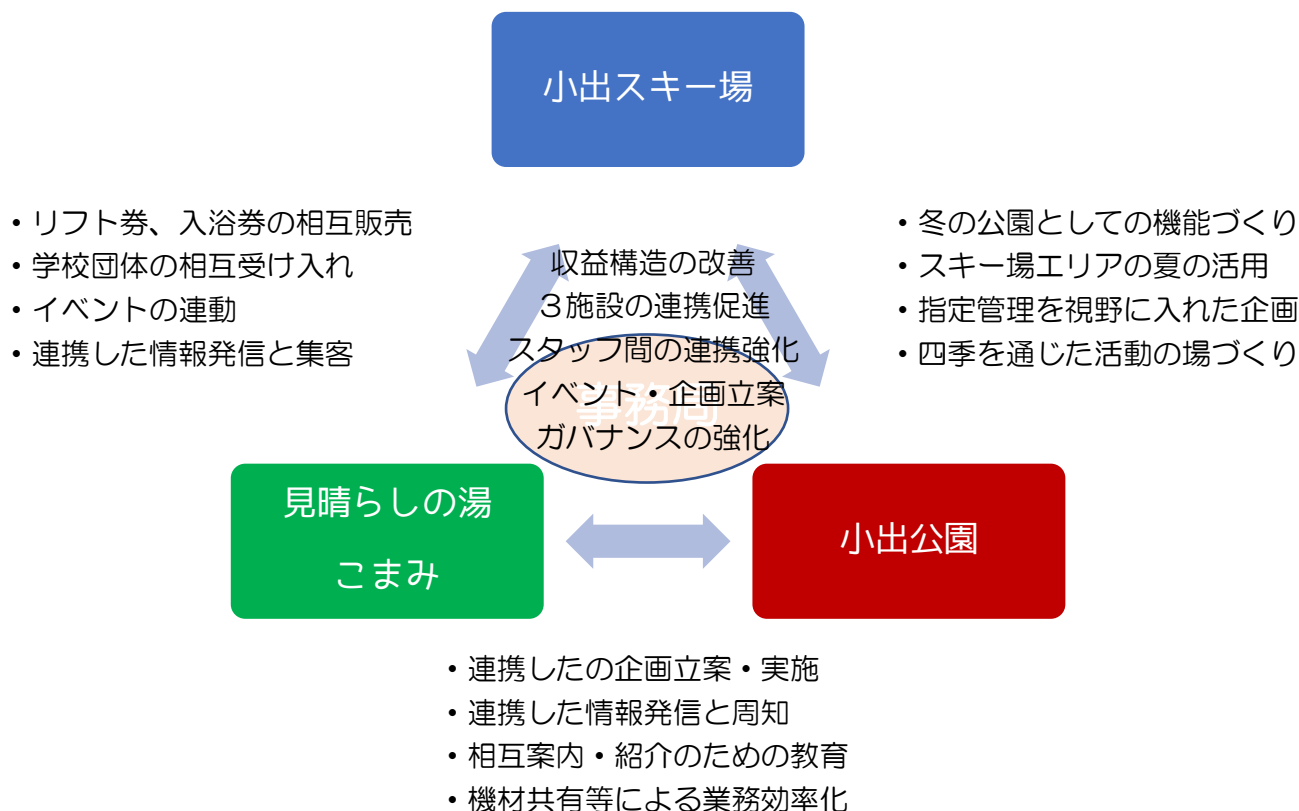
小出スキー場、見晴らしの湯こまみ、小出公園のエリアの運営及び管理を通じ、四季を通じて様々な方が利用できる総合的なエリアづくりを目指してゆきます。令和5年4月以降のスキー場施設の契約に向け、一体的な形での提案も候補として上がってきております。

契約の更新に向けて、市当局とスピード感をもって協議を行ってゆくほか、3つの施設を一体的に管理できる体制づくりを更にすすめ、準備を進めてまいります。

特定非営利活動についてはSDGsの3項目を指針とし、それぞれの施設が社会的役割を持てるような事業を連携して行ってまいります。

また、法人全体として、収益構造の改善に更に取り組み、財務状況の改善を更に進めるほか、法人として10年目を迎える節目にもあたり、より信頼を得ることのできる組織としてガバナンスの強化に努めてまいります。

一体的エリア管理概要



スノーパーク小出で取り組むSDGsの3つの目標



3, すべての人に健康と福祉を

- ・通年を通じた、健康づくりプログラムの企画と実施
- ・温泉を活用した、健康づくりプログラムの検討
- ・エリア全体を活用した上記機会の推進



4, 質の高い教育をみんなに

- 教育施設としての企画や受け入れの実施
- 四季を通じた体験学習・生涯学習、生涯スポーツの企画と実施
- 様々な団体と連携した、上記機会の提供と活動の質の向上



15, 陸の豊かさを守ろう

- 恒常的に発生するごみの削減と再利用化
- 省エネルギー化の推進による、環境負荷の低減
- 活動を通じての環境意識の啓発と学習意欲の向上

◎小出スキー場の管理運営に関する事業

「屋根のない体育館」の方針のもと、積極的に学校授業・団体の受け入れを行い、様々な世代から必要とされるスキー場として、様々な取り組みを行ってまいります。また、新型コロナウイルス関連については、各種認証制度やガイドライン等を活用し、感染予防対策の継続を行い、感染リスクを抑え安心・安全にご利用いただける取り組みを行ってまいります。

また、近年大きな変動がある降雪による影響については、少雪による冬季営業への影響を最小限に抑えるため、様々な情報収集や各種制度活用による営業リスクの軽減を行います。

社会情勢の大きな変化により、電気代金の高騰、原油高など、コストの上昇を免れない状況であるため、常に情勢を意識し、スピード感のある取り組みを行ってゆくとともに、従来通り、徹底したコスト削減を進めつつ、持続してスキー場が存続できる体制を作ってゆきたいと考えます。

また、令和5年3月に契約が満了となる、スキー場の貸借契約については、魚沼市からの提示内容を基に、法人としてしっかりと要望を行ってゆき、契約更新を行ってゆきたいと考えます。

- スキー場の契約更新（現在協議中） 令和5年4月以降の契約

項目名	市提示内容	法人要望
スキー場施設	<ul style="list-style-type: none"> • 条例新設に基づいた、指定管理者制度の導入 • 持続可能なスキー場に向けた大規模整備 • 異常少雪時の支援 	<ul style="list-style-type: none"> • 無償貸与 • 整備内容 <ul style="list-style-type: none"> • 圧雪車 1 台の更新 • 索道原動機のインバーター化

<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なスキー場に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市内3スキー場を一体的に管理する組織体の新設をしたい ・上記の新設に向けた協議体の設立 	
--	---	--

スキー場の営業スケジュールについて

営業期間 令和4年12月23日（金）～令和5年3月5日（日）※予定

※積雪状況によっては延期の可能性も含める。

営業時間 通常日 12月28日まで 9:00～16:00 29日から 9:00～17:00

ナイター日 9:00～20:00（小出スキーカーニバルを除く）

ナイター営業日 毎週末 1月・2月・3月の毎週土曜日

※ナイター営業については、上記期間以外で貸し切りにも対応する

小出スキーカーニバル 今後の小出雪まつり実行委員会にて決定

準備に関するスケジュール

月	内容	備考
10月下旬	スキー場草刈り	
11月	電力投入・搬器取り付け 営業前準備作業 中旬：スキー場準備作業 下旬：入社説明会（新設）	
12月	17日（土）スタッフ雇入 18日（日）安全祈願祭 社員研修・準備 23日（金）～スキー場開場	
3月	5日（日）スキー場閉場 7日（火）～片付・公園準備作業	

◎集客・営業

県内小中学校 営業活動の実施

首都圏小学校 12校 1月17日～2月24日 の受け入れ。

ブース出展、インターネットを活用した広告宣伝の実施

自社サイトでのリフト券販売の実施

モニターツアーをはじめとした、各地域集客型のスキーツアーを実施

各種価格の見直し

◎COVID-19 対策

＜基本的な感染予防の考え方＞

日本鋼索交通協会発行、索道事業者向け感染予防のガイドラインに準じ、小出スキー場としての感染予防対策を実施する。

◎少雪対策

気象各所の情報収集の実施

分散型天候デリバティブの検討

◎その他運営改善

就業規則の改訂（サービス規程・ハラスメント対策）

アルコールチェッカーの導入、スタッフへの運用

業務マニュアルの作成

場内放送システムの構築

機械化による作業効率の改善

◎見晴らしの湯こまみに関する事業

安心安全に清潔感のある施設体制を維持した中で、さまざまなサービスを提供してまいります。特に老朽化が進む施設周りについては、今年度ボイラー及び冷暖房施設の入れ替え工事が予定されており、休館も予定されていることから、このタイミングでの研修会の実施、各所の軽微な修繕・メンテナンスを実施します。

また、2つの施設とも連携し、学校授業の受け入れの施設利用や、物販や軽食といった取り組みを実施してゆくほか、イベント連携などそれぞれの施設の強みを連携させ、様々なサービスや企画を実施してゆきます。

＜事業内容＞

委託業務仕様書に基づく、業務の実施

運営・設備研修会の開催

修繕必要な箇所の情報提供と要望の提出

物販の強化

温泉と健康づくりなど、他部門と連携したイベントの実施

学校受け入れなど、他部門と協力しながら集客の実施

顧客満足度向上のための企画立案

指定管理募集開始を見据えた運営コストの算出

就業規則の改訂

こまみサポーターズクラブの導入による、関われる人材の確保

＜COVID-19 対策＞

公衆浴場の感染予防対策ガイドラインへの準拠

小売業の感染予防ガイドラインへの準拠

◎小出公園に関する事業

令和4年度業務 魚沼市との委託契約

業務開始：5月13日 終了：11月30日 公園開設期間：5月13日～11月13日

契約範囲：小出公園全域

委託業務内容

- ・施設内巡回、警備・点検業務（毎日）
- ・施設錠・解錠作業（毎日）
- ・公園内草刈り（年2回）80000㎡、芝刈り作業（年4回）14000㎡※未共用地含む
- ・冬囲いの実施及び撤去
- ・コスモス畑の整備（但し、咲かない場所については今年度土壤保全を行う）
- ・樹木剪定（随時）
- ・トイレ、施設清掃作業
- ・利用者人数報告
- ・樹木の樹勢調査の実施
- ・報告書作成、提出（月1回、年1回）
- ・指定管理者制度募集を見据えた、費用算出、公園企画案の立案
- ・持続できる収支体制とするための折衝。

◎特定非営利活動に関する事業

基本方針

事業についてはSDGsの3つの目標を軸として、企画とその運営を行ってまいります。また、必要に応じて補助金・助成金の取得も行いつつ、次の収益構造を考えての事業実施を図ってまいります。

また、スキー場・こまみ・公園が円滑に一体的に機能するよう、情報共有やスタッフ間の連携強化促進、ガバナンスの強化を図ります。

また、管理施設が増加したことから、事務局体制の改善と強化を図り、より信頼のおける法人として様々な取り組みを行ってまいります。

<細かな実施案>

SDGsの3つを目標に活動の実施

<教育>

- ・学校受け入れのプログラム運営
- ・通年を通しての自然体験・環境教育プログラムの運営
- ・それぞれの施設と連動したプログラムの企画と運営
- ・依頼プログラムの企画と運営

<健康づくり>

- ・通年を通じた健康プログラムの実施
- ・スキー場、温泉、公園を連動させたプログラムの企画と実施

<環境保全>

- 周辺エリアを含めた自然環境の調査
- 特定外来生物の駆除活動

<事務局運営>

会員に向けた情報発信のための会報誌の作成

補助金・助成金の情報収集と申請

スキー場契約更新に向けた情報収集と協議

法人運営の強化とそのため事務局体制の改善と強化